

第5回新型コロナウイルスに対する代替消毒手法の有効性評価に関する検討委員会
議事概要

1. 開催概要

日時：令和2年6月25日（木） 15：00～19：10

場所：独立行政法人製品評価技術基盤機構 本館2階技術研修室（東京都渋谷区西原2-49-10）

経済産業省 本館2階西3共用会議室

Web会議

2. 委員長、委員、オブザーバ及び関係省庁（敬称略、委員・オブザーバは五十音順）

（委員長）

松本 哲哉 日本環境感染学会副理事長（国際医療福祉大学医学部感染症学講座 主任教授）

（委員）

石渡 幸則 一般社団法人日本電解水協会 代表理事

上間 匡 国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部 第四室室長

景山 誠二 国立大学法人鳥取大学 医学部 副医学部長（感染制御学講座ウイルス学分野 教授）

久保田 浩樹 国立医薬品食品衛生研究所 食品添加物部

西條 宏之 日本石鹼洗剤工業会 専務理事

花木 賢一 国立感染症研究所 安全実験管理部 部長

松浦 善治 国立大学法人大阪大学 微生物病研究所 分子ウイルス分野 教授

福崎 智司 国立大学法人三重大学大学院 生物資源学研究科 教授（委員会当日は欠席）

（オブザーバ）

石黒 斉 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所研究開発部評価技術センター 主任
研究員

射本 康夫 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター 神戸試験センター 所長

小川 晴子 国立大学法人帯広畜産大学 畜産学部 獣医学研究部門 教授

瀬島 俊介 認定NPO法人バイオメディカルサイエンス研究会（BMSA）理事長

高木 弘隆 国立感染症研究所 安全実験管理部 主任研究官

武田 洋平 国立大学法人帯広畜産大学 グローバルアグロメディシン研究センター 特任助教

永井 武 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所研究開発部評価技術センター 常勤
研究員

（関係省庁）

日下 英司 厚生労働省 健康局 結核感染症課 課長

江崎 禎英 経済産業省 商務・サービスグループ 政策統括調整官

田中 哲也 経済産業省 商務・サービスグループ 生物化学産業課 課長

吉村 一元 経済産業省 製造産業局 素材産業課 課長
金井 伸輔 経済産業省 大臣官房 危機管理・災害対策室（経済産業政策局 政策企画官）
田中 誠 消費者庁表示対策課 課徴金審査官 機能性表示食品特命室 室長

3. 議事内容

- (1) 開会
- (2) 経済産業省挨拶
- (3) 製品評価技術基盤機構挨拶
- (4) 議題
 - ① 新型コロナウイルスを用いた代替消毒候補物資の有効性評価にかかる検証試験の結果について（第3報）
 1. 検証試験の結果について（界面活性剤）
 2. 検証試験の結果について（次亜塩素酸水）
 - ・国立感染症研究所での検証試験結果
 - ・国立大学法人帯広畜産大学での検証試験結果
 - ・国立大学法人鳥取大学での検証試験結果
 - ・一般財団法人日本繊維製品品質技術センターでの検証試験結果
 - ② 新型コロナウイルスを用いた代替方法の有効性評価について（最終報告）（案）
 - ③ その他
- (5) 閉会

4. 配付資料

- 資料1 委員等名簿
資料2 第5回委員会資料（試験結果）
資料3 第5回委員会資料（最終報告案）

5. 議事概要

経産省（江崎）：最後となる検討委員会ということで、委員の皆様方、そしてNITEの皆さん、さらには関係者の皆様方の御尽力に心から感謝申し上げたい。新型コロナウイルスとのまだまだ続く闘いの中で、本委員会のような科学的知見に基づいて、アルコール代替消毒方法の有効性評価を行うといった取組というのは非常に重要だということを改めて痛感している。今後、様々な商品、サービスが出てくる可能性に対して、あらかじめ科学的な方向性を示したということは、極めて意義深いと感じており、本日もぜひ忌憚のない御意見、科学的な御議論をお願いしたい。

事務局（高見）：委員の皆様方、実際に検証していただいた研究者及び関係機関の皆様方、その他の関係の方々に支えられて、第5回で最終回を迎えることができたということについて改めて御礼申し上げます。この委員会が報告する結果を受けて、経済産業省や他の関係省庁が発信する情報は、関係業界だけでなく、国民、消費者の皆様からも待ち望まれている。サイエンティフィックかつファクトに基づく結果を世に出していきたい。

松本委員長：検証試験にご参加いただいた5機関、そしてN I T Eの方々もかなり御苦労が続いたと思われるが、データがある程度まとまって、最終的な議論ができる形になり、今日の日を迎えることができた。ぜひ皆様方から忌憚のない御意見をいただきたい。

議題 1 新型コロナウイルスを用いた代替消毒候補物資の有効性評価にかかる検証試験の結果について (第3報)

○事務局から資料2に基づき、新型コロナウイルスを用いた代替消毒候補物資の有効性評価にかかる検証試験の概要について説明した。

国立感染症研究所 高木主任研究官から資料2に基づき、界面活性剤の検証試験結果について報告があった。報告のあった検証試験結果の概要は以下のとおり。

- ✓ 液体石けんの成分である純石けん分（脂肪酸カリウム）では、0.12%において感染価減少は認められなかったが、0.24%以上においては感染価減少が認められ、40秒で99.999%の減少が確認された。
- ✓ 固形石けんの成分である純石けん分（脂肪酸ナトリウム）では、0.11%において感染価減少は認められなかったが、0.22%以上で速やかな感染価減少が認められ、20秒では感染価が検出限界以下であった。
- ✓ アルキルエーテル硫酸ナトリウム（A E S）は、0.5%でも感染価減少は5分で90%程度であった。
- ✓ 脂肪酸アルカノールアミド（F A A）では、初代S A R Sウイルスに対する結果と似ており、0.1%及び0.2%において99.9%程度まで減少するが、その後は頭打ちになる結果となった。
- ✓ 前回報告した塩化ジアルキルジメチルアンモニウム（DDAC）について、0.01%では40秒以降で99.999%以上の感染価減少が認められた。

主な質疑は以下のとおり。

松本委員長：純石けん分について、脂肪酸カリウムは0.24%以上、脂肪酸ナトリウムは0.22%以上で効果が認められたが、通常の使用時にはどの程度の濃度が実際に使われているか。

西條委員：住宅用及び台所用洗剤ともに、希釈を考慮しても実使用時において今回有効性が示された濃度以上になると思われる。

松本委員長：今回の試験結果から、純石けん分である脂肪酸カリウム（0.24%以上）と脂肪酸ナトリウム（0.22%以上）の2種について新型コロナウイルスに対して有効と判断できるのではないかとの事務局提案、及び第4回委員会で報告された塩化ジアルキルジメチルアンモニウム（0.01%以上）の有効性判断の妥当性が確認されたとの提案について如何か。

すべての出席委員：異議なし。

続いて、国立感染症研究所 高木主任研究官から資料2に基づき、次亜塩素酸水の検証試験結果について報告があった。報告のあった検証試験結果の概要は以下のとおり。

- ✓ 検証試験においては、想定する使用方法に応じた反応液比率（ウイルス液：供試サンプル液の比率）を設定した。例えば、界面活性剤は、スプレー等による少量使用を想定した「1：1」、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム等は、ペーパーや布に含浸させて拭き取る、あるいはため水方式

で使用することを想定した「1:9」、次亜塩素酸水は流水で洗い流すことを想定した「1:19」で試験を実施した。

- ✓ 国立感染症研究所が保有する電解水生成装置を用いて、pHは2.4~5.9、有効塩素濃度（以下、「ACC」という。）は35~54ppmの範囲で、計5種類の次亜塩素酸水（電気分解で生成したもの（以下、「電解型」という。））のサンプルを調製した。
- ✓ 強酸性の次亜塩素酸水である pH 2.4、ACC 35ppm のサンプルは 20 秒で速やかな不活化が認められ、99.999%以上の感染価減少が認められた。それ以外のサンプルは、99.9%から 99.99%程度の感染価減少であった。
- ✓ ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムでは、100ppm では 40 秒で 99.9%以上、200ppm 以上では 20 秒で 99.999%以上の感染価減少が認められた。
- ✓ 陽性対照として検証した次亜塩素酸ナトリウムでは、100ppm では 5 分でも 99.9%程度の感染価減少にとどまったが、200ppm 及び 300ppm では 20 秒で 99.999%以上の感染価減少が確認された。新型コロナウイルスは比較的塩素抵抗性の強いウイルスであると考えられた。

主な質疑は以下のとおり。

高木主任研究官：ウイルス不活化効果において、次亜塩素酸水と界面活性剤ではかなり違う印象を受けた。次亜塩素酸水はデータがばらついており、効果はあるが、不活性化の確度という点では厳しい面がある。一般的に次亜塩素酸水は流水で使うことになっており、この使い方により確度を上げていくことが重要と考える。また、前回の結果から、19~26ppm といった ACC が低いサンプルではやはり不活化効果は非常に弱くなる。確実にウイルスを不活化させるのであれば、少なくとも 35~40ppm ぐらいは必要ではないかと考えられる。

松本委員長：十分な量の次亜塩素酸水を使って洗い流すことが重要という点は理解できるが、効果に影響するたんぱく質等の有機物を取り除くという意味なのか、あるいは塩素濃度を維持するという意味なのか。

高木主任研究官：両方あるがどちらかと言えば、後者である。次亜塩素酸はすぐ消費されてしまうため、かけ流す等追加で十分な量を足していかないと、本来の効果が引き出せない。

続いて、国立大学法人帯広畜産大学 小川先生・武田先生から資料2に基づいて次亜塩素酸水による検証試験結果の報告があった。報告のあった検証試験結果の概要は以下のとおり。

- ✓ サンプルの評価においては、反応液比率「1:19」で試験を実施した。
- ✓ 強酸性電解水（実測値：ACC 56ppm, pH2.5）では、20 秒で感染価減少率は 99.99%以上（TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下）となった。
- ✓ 微酸性電解水（実測値：ACC 54.5ppm, pH5.2）であっても、20 秒で感染価減少率は 99.99%以上（TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下）であった。
- ✓ 微酸性電解水（実測値：ACC 32ppm, pH5.3）では、20 秒及び 1 分で感染価減少率は 99.99%以上であったが、一部の例において検出限界より高い TCID₅₀ 値が認められた。一方、5 分ではそれぞれ 4 例すべてで 99.99%以上（TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下）の感染価減少となった。
- ✓ 次亜塩素酸水（電気分解法以外で生成したもの（以下、「非電解型」という。））のうち、サンプ

ルAでは、ACC 200ppm、100ppm、53ppm で試験した結果、全ての濃度において 20 秒の反応時間で 99.99%以上 (TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下) の感染価減少となった。ただし、ACC 200ppm では宿主細胞に軽度の細胞傷害が認められた。

- ✓ 次亜塩素酸水 (非電解型) サンプルBでは、ACC 215ppm、100ppm、52ppm の全てにおいて 20 秒の反応時間で 99.99%以上 (TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下) の感染価減少となった。ただし、ACC 215ppm においては宿主細胞に軽度の細胞傷害が認められた。
- ✓ 次亜塩素酸水 (非電解型) サンプルCでは、ACC 200ppm、103ppm、52ppm の全てにおいて、20 秒の反応時間で 99.99%以上 (TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下) の感染価減少となった。ただし、ACC 200ppm では宿主細胞に軽度の細胞傷害が認められた。
- ✓ 次亜塩素酸水 (非電解型) サンプルDでは、ACC 156ppm、98ppm、50ppm で試験した結果、50ppm の 1分、及び 156ppm と 98ppm の 20 秒の反応時間では 99.99%以上 (TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下) の感染価減少となった。一方、50ppm の 20 秒の反応時間では 99.99%以上の感染価減少であったが、一部の例において検出限界より高い TCID₅₀ 値が認められた。
- ✓ ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムでは、ACC 308ppm、205ppm、99ppm、52ppm で試験した結果、すべての濃度において 99.99%以上の感染価減少が認められ、308ppm と 205ppm では 20 秒、52ppm では 5 分の反応時間で TCID₅₀ 値において検出限界以下まで低下した。一方、52ppm の 1 分の反応時間では一部の例において、また 20 秒の反応時間では全例において検出限界より高い TCID₅₀ 値が認められた。308ppm 及び 205ppm では軽度の細胞傷害が見られた。

主な質疑は以下のとおり。

花木委員：反応液に添加するウイルス液の力価が国立感染症研究所では 4×10^8 TCID₅₀/ml、帯広畜産大学では 10^7 TCID₅₀/ml であり、このウイルス量の違いが両機関の結果の差に反映している可能性があると考えられる。

武田助教：我々も両機関のウイルス量の差が結果の違いに起因しているのではないかと考察している。

石渡委員：200ppm といった高い濃度で不活化はしているが、細胞傷害が観察されている。より高い濃度でウイルス不活化効果が期待できる一方で、使用時の安全性の観点で気にはなる。

松本委員長：軽度の細胞傷害が観察された濃度でも評価の対象にできたという解釈でよいか。

武田助教：細胞をまいたウェルの辺縁部分に軽度の傷害が認められたが、中心部分の細胞は正常に見えたため評価に含めた。

続いて、事務局より資料2に基づいて、国立大学法人鳥取大学及び一般財団法人日本繊維製品品質技術センター (以下、「QTEC」という。) において実施された次亜塩素酸水の検証試験結果、並びに国立大学法人帯広畜産大学において実施された次亜塩素酸水の追加検証試験結果について報告があった。報告のあった検証試験結果の概要は以下のとおり。

- ✓ 鳥取大学：次亜塩素酸水 (非電解型) サンプルAの ACC 200ppm 及び 100ppm を対象として、反応液比率 1 : 19 及び 1 : 9 の各条件において 20 秒と 60 秒の反応時間について試験を実施した。200ppm、60 秒ではどちらの反応液比率においても 99.9%以上の感染価減少が認められたが、100ppm、60 秒では反応液比率 1 : 19 で 99.9%以上の感染価減少率であった一方で、反応液比率 1:9 では 90%未満であり、活性の大幅な減弱が認められた。

- ✓ QTEC：次亜塩素酸水（非電解型）サンプル A の ACC 84ppm、51ppm、27ppm を対象として、反応液比率 1：19 及び 1：9 のそれぞれの条件において 20 秒及び 60 秒の反応時間について試験を実施した。その結果、84ppm では 1:19 及び 1:9 のいずれの条件においても 20 秒で 99.99% 以上の感染価減少が認められた。一方、51ppm では 1:19 において 99.99% 以上の感染価減少が認められたものの、1:9 では 99% 未満にとどまった。27ppm では 1:19 及び 1:9 のいずれにおいても 99.9% 未満の感染価減少であった。
- ✓ 帯広畜産大学：2 種類の微酸性電解水（ACC 54.5ppm 及び ACC 32ppm、pH 約 5）について、反応液比率 1:19 及び 1:9 の各条件において、20 秒、1 分、5 分の反応時間について試験を実施した。反応液比率 1:19 においては、両サンプルともにいずれの反応時間においても 99.99% 以上の感染価減少が認められたが、反応液比率 1:9 においては 54.5ppm では 20 秒で 99.99% 未満、32ppm では 20 秒及び 1 分で 99% 未満、5 分で 99.9% 未満となり、活性の減弱が確認された。また、ACC 54.5ppm のサンプルを用いて、ウイルス液中のウシ胎仔血清（以下、「FBS」という。）の濃度を 1%、5%、25% に調製し、反応液比率を 1：19 に固定して試験を実施した。FBS 濃度が 1% 及び 5% ではいずれの反応時間においても 99.99% 以上の感染価減少が認められた一方、25% の群では 5 分の反応時間では 99.99% 以上の感染価減少が認められたものの、20 秒及び 1 分では 99.99% 未満であった。

続いて、事務局より資料 2 に基づいて、次亜塩素酸水及びジクロロイソシアヌル酸ナトリウムの結果のまとめ（事務局案）について説明があった。ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムについて、その水溶液中で解離平衡反応によって生じる遊離塩素が有効性に関与する持続型の次亜塩素酸水と考えられ、遊離型の次亜塩素酸水と性質がやや異なることから、非電解型の次亜塩素酸水とは分けて記載するとの説明があった。主な質疑は以下のとおり。

松本委員長：複数の試験機関で得られデータを集計し図表にまとめている。次亜塩素酸水の結果について、このまとめ方でよいか御意見を伺いたい。

すべての出席委員：特に意見なし。

○事務局より資料 2 に基づいて、次亜塩素酸水の有効性評価にかかる事務局案について説明があった。主な質疑は以下のとおり。

松本委員長：次亜塩素酸水の有効性評価にかかる事務局案について御意見を伺いたい。まず、事務局案として記載された冒頭の 3 項目の有効性評価の方針に基づき委員会として判断することでよいか。

すべての出席委員：異議なし。

松本委員長：次に、事務局から説明があった 5 機関での検証試験結果の精査の内容、pH と感染価減少の間に強い相関が認められなかったとの考察、及び一般的にウイルス不活化効果に関して目的や用途別に応じて様々な基準設定がされており国立感染症研究所や鳥取大学の検証試験における 99.9% 以上の感染価減少も有効性判断において十分に考慮に入れる余地があるとの考察についても御意見等があればお願いしたい。

すべての出席委員：特に意見なし。

松本委員長：各試験機関で実施した次亜塩素酸水の検証試験結果を踏まえ、帯広畜産大学及び QTEC の検証試験で 99.99% 以上のウイルス不活化効果を確認した ACC 32ppm 以上のうち、国立感染症研究

所及び鳥取大学の検証試験で 99.9%以上のウイルス不活化効果を確認した「35ppm 以上」を有効とする委員会の判断について、御意見を伺いたい。

上間委員：国立感染症研究所の結果に基づく基準値と帯広畜産大学の結果に基づく基準値のうち、高い方（ACC 35ppm）の有効塩素濃度で線引きすることではないか。

景山委員：国立感染症研究所の試験条件において 99.9%以上の感染価減少があればいいのではないか。

花木委員：国立感染症研究所の検証試験では他の機関に比べて 10 倍以上ウイルス量が多いことを考慮すると、国立感染症研究所で 99.9%、他機関で 99.99%であってもほしい同じようなレベルではないかと考えられる。

松浦委員：35ppm 以上という線引きでいいと考える。

久保田委員：国立感染症研究所で 99.9%以上の感染価減少を示した 35ppm 以上で問題ない。

石渡委員：ご提案の内容に異存ない。

西條委員：特に異存ない。

松本委員長：ほか全体を通して御意見等はないか。

すべての出席委員：異議なし。

松本委員長：委員会として「35ppm 以上」を有効と判断するという点で決定する。また、検証結果や文献情報等から、有機物の存在や用いる液量によって次亜塩素酸水の新型コロナウイルスに対する不活化効果に影響が生じると考えられることから、このような次亜塩素酸水の特性を十分理解した上で適切に使用することが重要であるとする点について、御意見を伺いたい。

すべての出席委員：同意する。

松本委員長：ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムについて、その特性を踏まえて、他の次亜塩素酸水と分けて有効性を判断すること、及びその有効性の判断として、帯広畜産大学の検証試験の条件で 99.99%以上のウイルス不活化効果を確認した ACC 50ppm 以上で、国立感染症研究所の検証試験の条件で 99.9%以上の活性を確認した「100ppm 以上」を有効と判断するという事務局提案について、御意見を伺いたい。

花木委員：参考までに、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムが次亜塩素酸水のほぼ倍の濃度が必要という点について、どう説明すればよいかご存じであれば教えていただきたい。

久保田委員：ジクロロイソシアヌル酸は、塩素が窒素に結合した状態で存在するが、その塩素が解離して、遊離の次亜塩素酸（HClO）となり、効果を発揮すると言われている。平衡反応で一部が解離して遊離塩素となるとされており、論文によっては全体の 50%程度しか解離していないとの報告がある。そうであれば、100ppm のジクロロイソシアヌル酸ナトリウムは、50ppm の次亜塩素酸水とほぼ同等の結果を示すのではないかと考えられる。解離平衡反応によって、ジクロロイソシアヌル酸から一部の塩素が遊離して次亜塩素酸を形成するという点で、いわゆる持続型の次亜塩素酸水と考えられるため、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムは次亜塩素酸水とは分けて扱った方がよいと考え、私からその旨を提案させていただいた。

松本委員長：ほか御意見等はないか。

すべての出席委員：異議なし。

事務局：ここで本日御欠席の福崎委員から頂戴しているコメントを紹介したい。「資料について、特に違和感のある内容は含まれておらず、有効性判断の事務局案に関しては異存ない。ジクロロイソシア

ヌル酸ナトリウムの取扱いも妥当である。次亜塩素酸による不活化効果は濃度と時間の積に依存する。反応液比率に関しては、共存する FBS、すなわち塩素の消費物質がどれだけ希釈されたかという点が結構重要である。洗浄、殺菌の言葉の順には意味があり、洗浄することで有機物のない表面の方がはるかに殺菌しやすいことが経験的に分かっている。これは、次亜塩素酸水溶液に限らず、全ての殺菌操作に共通するものである。この考え方は新型コロナウイルスに限ったものではない。洗浄、殺菌の手順を守って、洗浄の後に次亜塩素酸水を使用すると、より一層効果的であることを国民に分かりやすく伝えていただきたい。」

松本委員長：以上の結果を踏まえ、検証対象とした次亜塩素酸水（pH6.5 以下）について、次亜塩素酸水（電解型/非電解型）は ACC 35ppm 以上、ジクロロイソシアヌル酸ナトリウムは ACC 100ppm 以上とする判断に異存があるか、改めて伺いたい。また、次亜塩素酸水の新型コロナウイルスに対する効果は使用条件によって影響を受けやすいと考えられ、次亜塩素酸水の特徴を理解した上で適切に使用することが重要であるとする結論、特に、事前に物品に付着している汚れ等を拭き取ったり、洗い流したりして清浄にした上で、仕上げに十分な量の次亜塩素酸水を用いるべきであるとする結論について異存があるか伺いたい。

すべての出席委員：異議なし。

石渡委員：非電解型の次亜塩素酸水については高濃度のものが流通しているが、安全性のことを考慮すると上限を設定するといった考え方もあるのではないか。

上間委員：安全性の評価をしていないというのは断った上で、高濃度で用いる上での安全性面での留意点に言及することはできないか。

事務局（高見）：本委員会では代替物資の消毒の有効性評価にフォーカスしていただいた。委員会での結論を受けて、使用上の注意なり安全性については政府が次亜塩素酸水の使用法その他について広報を行う中で発信していくことが望ましい。いずれにしろ、本委員会では安全性についての検証は行っていないので、何らかのエビデンスに基づいて言及することが難しい点をご理解をいただきたい。

経産省（江崎）：今回、N I T E で出していただいているのはあくまでも科学的エビデンスのデータであり、これをあとは政府として一般の国民の皆さんにどう伝えていくのかということが大変重要だと考えている。その中で、実際の使い方、例えばゴム手袋をしてくださいとか、こういう使い方をしてくださいといった説明することを検討していく。

事務局（高見）：我々が今回検証しているのは、既に市中に流通しているもの、逆に言えば製造事業者が安全性も含めて本来責任を持っているものであるもので、製造事業者等が提供する安全性情報や使用上の注意については十分注意して下さい、という文言を用いた注意喚起なども行っていけないか。

議題2 新型コロナウイルスを用いた代替方法の有効性評価について（最終報告）（案）

○事務局から資料3に基づき説明した。

事務局（高見）：この最終報告案は、第1回から今回まで議論された資料及び各回での議論のまとめ等を簡潔にまとめたものである。今回分については審議用の資料内容をはめ込んでいるが、それ以外については委員の皆様方にご了解いただいたもので構成されている。ポイントとして書いておくべきことなどがあればご指摘頂きたい。

松本委員長：全体を通して、御意見を伺いたい。

石渡委員：最終報告案の内容で問題ない。

上間委員：問題ない。このような評価方法についてのガイドラインを検討してもいいのではないか。

景山委員：問題ない。

久保田委員：問題ない。

西條委員：ここまでの内容であれば、業界でも活用できるものとなり、ありがたい。

花木委員：問題ない。

松浦委員：問題ない。

松本委員長：最終報告案については承認いただいたものとする。また、本報告書は海外でも参考になるのではないか。英文化すれば、引用されるのではないかと思われるので英文化について検討いただきたい。

事務局：承知した。

「新型コロナウイルスを用いた代替方法の有効性評価について」（最終報告）案について、委員会として承認された。

議題3 その他

○経産省から、評価対象物資について、外部から寄せられた提案について報告があり、今後の政策の参考とする観点から、委員の所感を聴取した。

経産省（江崎）：精緻な議論をいただき、感謝申し上げます。あとはこれをいかに国民に伝えるか。明日、厚労省、消費者庁と合同で記者会見を開き、国民に分かりやすく訴求していく。次亜塩素酸水については、本日御議論いただいた使用上の留意点を踏まえて適切に発信していく。また、事業者にも注意喚起しようと考えている。

事務局（高見）：この委員会は、本日が最後となる。これまで貴重な意見等を賜り、審議、承認いただいた最終報告書の内容を公表できる運びとなったのも、皆様方の御協力と御指導のおかげと重ねて感謝申し上げます。

松本委員長：予想以上に短時間で成果を出しており、まず、協力いただいた検証試験機関の先生方、委員の先生方、N I T Eの皆様等本当に多くの方々の協力を得て、ようやくここにたどり着き、感慨深い。人を助けるような情報になっていると思うので、これを日本だけにとどめず、全世界で活用されることを願っている。

第5回をもって本検討委員会を終了するものとし、閉会した。

以上